

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-102788  
(P2012-102788A)

(43) 公開日 平成24年5月31日(2012.5.31)

(51) Int.Cl.			F I	テーマコード (参考)		
<b>F 1 6 B</b>	<b>19/00</b>	<b>(2006.01)</b>	F 1 6 B 19/00	L	3 J 0 0 1	
<b>F 1 6 B</b>	<b>5/06</b>	<b>(2006.01)</b>	F 1 6 B 5/06	Q	3 J 0 2 2	
<b>F 1 6 B</b>	<b>2/22</b>	<b>(2006.01)</b>	F 1 6 B 2/22	B	3 J 0 3 6	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2010-250746 (P2010-250746)  
(22) 出願日 平成22年11月9日 (2010.11.9)

(71) 出願人 000135209  
株式会社ニフコ  
神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1  
(74) 代理人 100079049  
弁理士 中島 淳  
(74) 代理人 100084995  
弁理士 加藤 和詳  
(74) 代理人 100099025  
弁理士 福田 浩志  
(72) 発明者 平野 裕樹  
神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1  
株式会社ニフコ内  
Fターム(参考) 3J001 FA01 FA02 GA01 GB01 JC03  
JC13 JD31 JD33 KA19 KB01

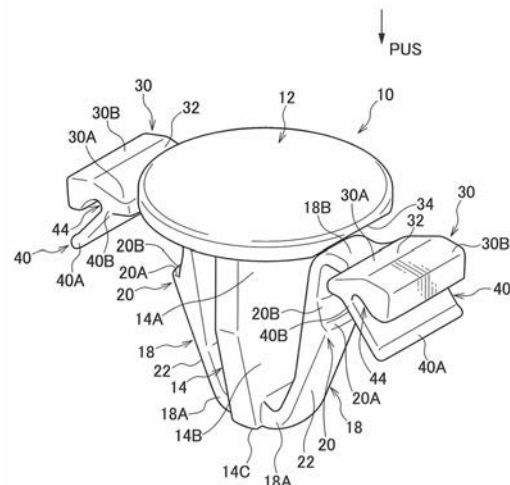
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クリップ

(57) 【要約】

【課題】 取外し作業性を向上できるクリップを得る。  
【解決手段】 クリップ10の係止片18の先端部18Bには、フランジ部12の外側に突出する操作部30が設けられている。また、係止状態では、操作部30の傾斜面32とフランジ部12の傾斜面34とが当接し、傾斜面32と傾斜面34とが当接部となっている。従って、クリップ10を取付孔52、56から取外す場合には、指先で、一对の操作部30の先端部30Bを把持し、操作部30を支柱部18側に向かって移動させることで、一对の係止片18が解除方向へ弾性変形すると共に、フランジ部12が反挿入方向へ移動し、クリップ10が取外し方向へ移動するようになっている。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

被取付部材と前記被取付部材に取付けられる取付部材とに形成された取付孔より大きいフランジ部と、

前記フランジ部から前記取付孔への挿入方向へ立設された支柱部と、

前記支柱部の先端から前記フランジ部に向かって折り返され、前記支柱部と接離する方向へ弾性変形可能とされた係止片と、

前記係止片に形成され、前記被取付部材の取付孔の反挿入側の周縁部に係止可能とされた係止爪と、

前記係止片の先端から前記フランジ部の外側に突出して設けられ、前記取付孔への係止状態で前記フランジ部に当接すると共に、前記支柱部側に向かって移動させることで前記係止片を係止解除方向へ移動させる操作部と、

前記操作部から挿入方向へ延設され、弾性変形することで前記取付部材の取付孔の挿入側の周縁部を押圧し、前記係止爪とで前記取付部材と前記被取付部材とを挟持する弾性片と、

を有するクリップ。

## 【請求項 2】

前記操作部の前記フランジ部との当接部は、前記操作部の根元部から先端部側に向かって反挿入方向へ傾斜した傾斜面である請求項 1 に記載のクリップ。

## 【請求項 3】

前記フランジ部の前記操作部との当接部は、前記フランジ部の内側から外側に向かって反挿入方向へ傾斜した傾斜面である請求項 1 または請求項 2 に記載のクリップ。

## 【請求項 4】

前記操作部の外周部は挿入方向に沿った平面となっている請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載のクリップ。

## 【請求項 5】

前記弾性片は前記操作部より長尺とされている請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載のクリップ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、部材同士を結合するクリップに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、部材同士を結合するクリップとしては、例えば、特許文献 1 がある。この従来技術のクリップでは、クリップをパネルの取付孔に挿入することにより、一对の第 1 の係止片が取付孔の外周方向に付勢された状態で弾性変形し、取付孔を乗り越えると、復元して一对の第 1 の係止片に形成された突出部がパネルの一方側に面する取付孔の周縁に係止されるようになっている。また、一对の第 2 の係止片は、挿入方向に付勢された状態で、一对の第 2 の係止片に形成された突出部がパネルの他方側の面に当接して係止されるようになっている。さらに、一对の第 2 の係止片がパネルの板厚に合わせて弾性変形し、パネルの他方側の面に当接（接触）するようになっている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 190606 号

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、特許文献 1 のクリップでは、クリップを取付孔から取外す際に、一对の

10

20

30

40

50

第1の係止片を取付孔の周縁から解除する必要がある。この際、パネルにおけるクリップの反挿入面側からの作業となると共に、工具により一对の第1の係止片をその付勢力に抗して取付孔の中心側へ同時に移動する必要があり、取外し作業性が良くない。

【0005】

本発明は上記事実を考慮し、取外し作業性を向上できるクリップを得ることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に記載の本発明のクリップは、被取付部材と前記被取付部材に取付けられる取付部材とに形成された取付孔より大きいフランジ部と、前記フランジ部から前記取付孔への挿入方向へ立設された支柱部と、前記支柱部の先端から前記フランジ部に向かって折り返され、前記支柱部と接離する方向へ弾性変形可能とされた係止片と、前記係止片に形成され、前記被取付部材の取付孔の反挿入側の周縁部に係止可能とされた係止爪と、前記係止片の先端から前記フランジ部の外側に突出して設けられ、前記取付孔への係止状態で前記フランジ部に当接すると共に、前記支柱部側に向かって移動させることで前記係止片を係止解除方向へ移動させる操作部と、前記操作部から挿入方向へ延設され、弾性変形することで前記取付部材の取付孔の挿入側の周縁部を押圧し、前記係止爪とで前記取付部材と前記被取付部材とを挟持する弾性片と、を有する。

10

【0007】

請求項1に記載の本発明のクリップでは、クリップを取付孔へ取付ける場合には、取付孔より大きくされたフランジ部から取付孔への挿入方向へ立設された支柱部を、被取付部材と被取付部材に取付けられる取付部材に形成された取付孔に挿入する。これにより、支柱部の先端からフランジ部に向かって折り返された係止片が、取付孔の内周と摺動し、支柱部に接近する方向へ弾性変形して、係止爪が取付孔を乗り越えると復元して、被取付部材の取付孔の反挿入側の周縁部に係止される。また、操作部から挿入方向へ延設された弾性片が弾性変形することで取付部材の取付孔の挿入側の周縁部を押圧し、係止爪とで取付部材と被取付部材とを挟持する。

20

【0008】

一方、クリップを取付孔から取外す場合には、取付孔への係止状態でフランジ部に当接すると共に、係止片の先端からフランジ部の外側に突出して設けられた操作部を、把持し、操作部を取付孔の中心方向に向かって移動させる。これによって、係止片が弾性変形し、係止片とともに係合爪が係止解除方向へ移動する。このため、クリップを取付孔から容易に抜き出すことができ、クリップの取外し作業性が向上する。

30

【0009】

請求項2に記載の本発明は請求項1に記載のクリップにおいて、前記操作部の前記フランジ部との当接部は、前記操作部の根元部から先端部側に向かって反挿入方向へ傾斜した傾斜面である。

【0010】

請求項2に記載の本発明のクリップでは、クリップを取付部材から取外す場合に、操作部を取付孔の中心方向に向かって移動させると、操作部の傾斜面とフランジ部とが摺動し、操作部の根元部から先端部側に向かって反挿入方向へ傾斜した操作部の傾斜面によって、フランジ部が反挿入方向へ移動する。この結果、クリップが取外し方向へ移動するため、クリップの取外し作業性が更に向上する。

40

【0011】

請求項3に記載の本発明は請求項1または請求項2に記載のクリップにおいて、前記フランジ部の前記操作部との当接部は、前記フランジ部の内側から外側に向かって反挿入方向へ傾斜した傾斜面である。

【0012】

請求項3に記載の本発明のクリップでは、クリップを取付部材から取外す場合に、操作部を取付孔の中心方向に向かって移動させると、フランジ部の傾斜面と操作部とが摺動し、

50

フランジ部の内側から外側に向かって反挿入方向へ傾斜したフランジ部の傾斜面によって、フランジ部が反挿入方向へ移動する。この結果、クリップが取外し方向へ移動するため、クリップの取外し作業性が更に向上する。

【0013】

請求項4記載の本発明は請求項1～3の何れか1項に記載のクリップにおいて、前記操作部の外周部は挿入方向に沿った平面となっている。

【0014】

請求項4記載の本発明のクリップでは、操作部の外周部が挿入方向に沿った平面となっているため、クリップを取付部材から取外す場合に、操作部を把持し易くなり、クリップの取外し作業性が更に向上する。

10

【0015】

請求項5記載の本発明は請求項1～4の何れか1項に記載のクリップにおいて、前記弾性片は前記操作部より長尺とされている。

【0016】

請求項5記載の本発明のクリップでは、弾性片が操作部より長尺とされているため、弾性片の変形代が大きくなり、取付部材と被取付部材の板厚が変化した場合にも、係止片の係止爪が取付孔の周縁部に確実に係止される。

【発明の効果】

【0017】

請求項1に記載の本発明のクリップは、上記構成としたので、取外し作業性を向上できる。

20

【0018】

請求項2に記載の本発明のクリップは、上記構成としたので、取外し作業性を更に向上できる。

【0019】

請求項3に記載の本発明のクリップは、上記構成としたので、取外し作業性を更に向上できる。

【0020】

請求項4に記載の本発明のクリップは、上記構成としたので、取外し作業性を更に向上できる。

30

【0021】

請求項5に記載の本発明のクリップは、上記構成としたので、取付部材と被取付部材の板厚が変化した場合にも、確実に係止させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の一実施形態に係るクリップを示すフランジ部側から見た斜視図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るクリップを示す支柱部側から見た斜視図である。

【図3】本発明の一実施形態に係るクリップを示す側面図である。

【図4】本発明の一実施形態に係るクリップを示す正面図である。

【図5】本発明の一実施形態に係るクリップを示す支柱部側から見た平面図である。

40

【図6】本発明の一実施形態に係るクリップの係止状態を示す側断面図である。

【図7】本発明の一実施形態に係るクリップの係止状態を示す側断面図である。

【図8】本発明の一実施形態に係るクリップの係止状態を示す側断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

次に、本発明のクリップの一実施形態を図1～9に従って説明する。なお、図中矢印PUSはクリップの取付孔への挿入方向を示す。

【0024】

図1に示すように、本実施形態に係るクリップ10は、フランジ部12を備えており、図5に示すように、このフランジ部12は直径R0の円盤状とされている。なお、図6に

50

示すように、フランジ部 1 2 は被取付部材 5 4 に取付けられる取付部材 5 0 の取付孔 5 2 及び被取付部材 5 4 の取付孔 5 6 より大きい（大径となっている）。

【 0 0 2 5 】

図 3 に示すように、クリップ 1 0 のフランジ部 1 2 の裏面（挿入側面）1 2 A には、支柱部 1 4 が挿入方向へ向かって直線状に立設されている。また、図 5 に示すように、この支柱部 1 4 は、フランジ部 1 2 の裏面 1 2 A の中央部に一体形成されており、クリップ 1 0 の挿入方向から見た支柱部 1 4 の形状は、フランジ部 1 2 の直径に沿った方向を長手方向とする長方形状となっている。

【 0 0 2 6 】

図 4 に示すように、支柱部 1 4 の根元側部 1 4 A は、支柱部 1 4 の長手方向に沿って略同一幅 W 1 となっており、支柱部 1 4 の先端側部 1 4 B は幅 W 2 が先端方向（図 4 の下方）へ向かって狭くなっている。

【 0 0 2 7 】

図 2 に示すように、支柱部 1 4 の先端 1 4 C からはフランジ部 1 2 の周縁部に向かって一对の係止片 1 8 が折り返されている。また、図 5 に示すように、これらの係止片 1 8 は、支柱部 1 4 の幅 W 1 と直交する方向で、且つ、フランジ部 1 2 の直径に沿った方向に沿って延設されている。

【 0 0 2 8 】

図 3 に示すように、各係止片 1 8 は支柱部 1 4 の先端 1 4 C との連結部となる根元部 1 8 A を基点にして、支柱部 1 4 と接離する方向、即ち、支柱部 1 4 から離間する方向（図 3 の矢印 A 方向）と、支柱部 1 4 に接近する方向（図 3 の矢印 B 方向）へ弾性変形可能となっている。また、各係止片 1 8 の先端部 1 8 B は、フランジ部 1 2 における裏面 1 2 A の周縁部近傍に達しており、支柱部 1 4 から離間する方向へ屈曲している。

【 0 0 2 9 】

各係止片 1 8 の挿入方向（矢印 P U S 方向）の中間部には、外側（支柱部 1 4 と反対側）に向かって係止爪 2 0 が突出形成されている。また、各係止片 1 8 における根元部 1 8 A から係止爪 2 0 に達する部位の外側面は傾斜面 2 2 となっており、一对の係止片 1 8 の根元部 1 8 A の間隔 M 1 に比べて、一对の係止爪 2 0 の間隔 M 2 が広がっている。

【 0 0 3 0 】

各係止爪 2 0 の反挿入側部（各係止爪 2 0 における係止片 1 8 の先端部 1 8 B 側の部位）は、係止爪 2 0 の先端側から、段部 2 0 A と、段部 2 0 A に続く傾斜面 2 0 B とが連続して形成されている。

【 0 0 3 1 】

従って、図 6 に示すように、取付部材 5 0 の取付孔 5 2 と、被取付部材 5 4 の取付孔 5 6 とに、クリップ 1 0 を係止した係止状態では、取付孔 5 2、5 6 にクリップ 1 0 の一对の支柱部 1 4 とが挿入され、図 3 の矢印 B 方向へ弾性変形した係止片 1 8 に形成された一对の係止爪 2 0 の傾斜面 2 0 B が、被取付部材 5 4 の取付孔 5 6 の反挿入側の周縁部に係止されるようになっている。

【 0 0 3 2 】

図 3 に示すように、各係止片 1 8 の先端部 1 8 B には、フランジ部 1 2 の外側に突出する操作部 3 0 が設けられている。各操作部 3 0 は、図 6 に示す取付孔 5 2、5 6 の径方向外側、即ち、支柱部 1 4 から離間する方向（図 3 の矢印 C 方向）に向かって操作部 3 0 が延設されている。また、各操作部 3 0 は根元部 3 0 A の厚さ K 1 に比べて先端部 3 0 B の厚さ K 2 が厚くなった楔形状となっており、各操作部 3 0 の外周部 3 0 C はクリップ 1 0 の挿入方向に沿った平面となっている。

【 0 0 3 3 】

従って、クリップ 1 0 を取付孔 5 2、5 6 から取外す場合に、図 6 に示すように、指先 U 1、U 2 で、クリップ 1 0 の一对の操作部 3 0 の先端部 3 0 B を把持し易くなっている。

【 0 0 3 4 】

10

20

30

40

50

各操作部 30 におけるフランジ部 12 と対向する部位は、操作部 30 の根元部 30 A から先端部 30 B 側に向かって反挿入方向（矢印 P U S と反対方向）へ傾斜した傾斜面 32 となっている。一方、フランジ部 12 の裏面 12 A における傾斜面 32 と対向する部位は、フランジ部 12 の内側から外側に向かって反挿入方向へ傾斜した（傾斜面 32 に沿った）傾斜面 34 となっている。また、図 6 に示すように、クリップ 10 の係止状態では、操作部 30 の傾斜面 32 とフランジ部 12 の傾斜面 34 とが当接し、傾斜面 32 と傾斜面 34 とが当接部となっている。

#### 【0035】

従って、クリップ 10 を取付ける場合には、クリップ 10 の操作部 30 の傾斜面 32 がフランジ部 12 の傾斜面 34 に当接し、操作部 30 の傾斜面 32 とフランジ部 12 の傾斜面 34 とが摺動することによって、操作部 30 が外側へ移動し、係止片 18 が外側へ移動すると共に、弾性片 40 が挿入方向へ移動するようになっている。このため、図 7 及び図 8 に示すように、取付孔 52、56 の孔径 Q1、Q2 が変化した場合においても、操作部 30 の傾斜面 32 とフランジ部 12 の傾斜面 34 とが摺動し、操作部 30 とともに係止片 18 が外側（図 6 の矢印 A 方向）へ移動することで、係止爪 20 が被取付部材 54 における取付孔 56 の反挿入側の周縁部に確実に係止するようになっている。一方、クリップ 10 を取外す場合に、一对の操作部 30 を支柱部 18 側となる取付孔 52、56 の中心方向（図 6 の矢印 F 方向）に向かって移動させると、操作部 30 の傾斜面 32 と、フランジ部 12 の傾斜面 34 とが摺動することによって、フランジ部 12 が取付孔 52 から離間する反挿入方向（図 6 の矢印 G 方向）へ移動するようになっている。

10

20

#### 【0036】

また、クリップ 10 の係止状態では、操作部 30 の傾斜面 32 とフランジ部 12 の傾斜面 34 とが当接するため、操作部 30 とフランジ部 12 との当接部に段差や隙間が無くすることができ、外観品質が向上するようになっている。

#### 【0037】

図 3 に示すように、各操作部 30 からは挿入方向（矢印 P U S 方向）に向かって弾性片 40 が延設されている。各弾性片 40 は、操作部 30 における傾斜面 32 の裏面側から支柱部 14 から離間する方向で、且つフランジ部 12 から離間する方向へ向かって斜めに延設されている。また、弾性片 40 の先端部 40 A は操作部 30 の先端部 30 B から下方側へ離間しており、弾性片 40 の根元部 40 B と操作部 30 の先端部 30 B との間には、溝部 44 が形成されている。従って、弾性片 40 は操作部 30 との連結部となる根元部 40 B を基点にして、操作部 30 から離間する方向（図 3 の矢印 D 方向）と、操作部 30 に接近する方向（図 3 の矢印 E 方向）へ弾性変形可能となっている。また、弾性片 40 は操作部 30 より長尺とされている。

30

#### 【0038】

従って、図 6 及び図 7 に示すように、取付部材 50 の板厚と被取付部材 54 の板厚との合計 W1、W2 が変化した場合にも、操作部 30 に設けられた弾性片 40 が根元部 40 B を基点にして、操作部 30 から離間する方向（図 3 の矢印 D 方向）と、操作部 30 に接近する方向（図 3 の矢印 E 方向）へ弾性変形することで、弾性片 40 と係止爪 20 との間に取付部材 50 と被取付部材 54 とを確実に挟持できるようになっている。

40

#### 【0039】

また、クリップ 10 を取付孔 52、56 から取外す場合には、図 6 に示すように、指先 U1、U2 で、クリップ 10 の一对の操作部 30 の先端部 30 B を把持し、一对の操作部 30 を支柱部 18 側となる取付孔 52、56 の中心方向に向かって移動させることで、一对の係止片 18 を解除方向へ弾性変形させることができるようになっている。

#### 【0040】

（作用・効果）

本実施形態に係るクリップ 10 を取付孔に取付ける場合には、クリップ 10 の支柱部 14 と一对の係止片 18 とを取付部材 50 の取付孔 52 と被取付部材 54 の取付孔 56 とに挿入する。これにより、一对の係止片 18 の傾斜面 22 が取付孔 56 の内周と摺動し、先

50

ず、支柱部 14 に接近する方向（図 3 の矢印 B 方向）へ弾性変形し、取付孔 56、52 を乗り越える。その後、一对の係止片 18 は復元して（図 3 の矢印 A 方向へ弾性変形して）、係止片 18 に形成された係止爪 20 の傾斜面 20B が、被取付部材 54 の取付孔 56 の反挿入側の周縁部に係止される。

【0041】

このとき、クリップ 10 の操作部 30 の傾斜面 32 がフランジ部 12 の傾斜面 34 に当接し、操作部 30 の傾斜面 32 とフランジ部 12 の傾斜面 34 とが摺動することによって、操作部 30 が外側（図 6 の矢印 C 方向）へ移動し、係止片 18 が支柱部 14 から離間する方向（図 6 の矢印 A 方向）へ移動する。また、弾性片 40 が取付部材 50 の取付孔 52 の周縁部に当接し、操作部 30 に接近する方向（図 3 の矢印 E 方向）へ弾性変形することで、弾性片 40 が取付部材 50 の取付孔 52 の挿入側の周縁部を押圧する。この結果、弾性片 40 と係止爪 20 とで取付部材 50 と被取付部材 54 とを挟持する。

10

【0042】

従って、図 6 及び図 7 に示すように、取付部材 50 の板厚と被取付部材 54 の板厚との合計  $W1$ 、 $W2$  が変化した場合にも、クリップ 10 を取付部材 50 の取付孔 52 と被取付部材 54 の取付孔 56 とへ確実に係止させることができる。

【0043】

また、図 7 及び図 8 に示すように、取付孔 52、56 の孔径  $Q1$ 、 $Q2$  が変化した場合においても、クリップ 10 を取付部材 50 の取付孔 52 と被取付部材 54 の取付孔 56 とへ確実に係止させることができる。

20

【0044】

また、本実施形態では、弾性片 40 が操作部 30 より長尺とされているため、弾性片 40 の変形代が大きくなり、取付部材 50 の板厚と被取付部材 54 の板厚との合計  $W1$ 、 $W2$  が大きく変化した場合にも、係止爪 30 を被取付部材 54 の取付孔 56 の周縁部に確実に係止できる。また、弾性片 40 がフランジ部 12 と取付部材 50 との間に介在することによって、クリップ 10 に作用する衝撃を吸収できる。

【0045】

また、本実施形態では、クリップ 10 の係止状態で、操作部 30 の傾斜面 32 とフランジ部 12 の傾斜面 34 とが当接するため、操作部 30 とフランジ部 12 との当接部に段差や隙間が無くすることができる。この結果、クリップ 10 における操作部 30 とフランジ部 12 との当接部の外観品質を向上することができる。

30

【0046】

一方、クリップ 10 を取外す場合（係止状態を解除する場合）には、図 6 に示すように、指先  $U1$ 、 $U2$  で、一对の操作部 30 の先端部 30B を把持し、一对の操作部 30 を支柱部 18 側となる取付孔 52、56 の中心方向（図 6 の矢印 F 方向）に向かって移動させることで、一对の係止片 18 を解除方向へ弾性変形させることができる。即ち、係止片 18 を根元部 18A を基点にして、支柱部 14 に接近する方向（図 3 の矢印 B 方向）へ弾性変形させることができる。

【0047】

このため、一对の係止片 18 に設けた係止爪 20 が被取付部材 54 の取付孔 56 の周縁部から外れるので、クリップ 10 を取付孔 52、56 から容易に抜き出すことができる。この結果、クリップ 10 の取外し作業性が向上する。

40

【0048】

また、本実施形態では、クリップ 10 を取外す場合に、一对の操作部 30 を支柱部 18 側となる取付孔 52、56 の中心方向（図 6 の矢印 F 方向）に向かって移動させると、操作部 30 の傾斜面 32 と、フランジ部 12 の傾斜面 34 とによって、フランジ部 12 が反挿入方向（図 6 の矢印 G 方向）へ移動する。この結果、クリップ 10 が取外し方向へ移動するため、クリップ 10 の取外し作業性を更に向上できる。

【0049】

また、本実施形態では、各操作部 30 の外周部 30C が挿入方向に沿った平面となって

50

いる。このため、クリップ 10 を取付孔 52、56 から取外す場合に、図 6 に示すように、指先 U1、U2 で、クリップ 10 の一対の操作部 30 の先端部 30B を把持し易くなり、クリップ 10 の取外し作業性を更に向上できる。

【0050】

(その他の実施形態)

以上に於いては、本発明を特定の実施形態について詳細に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の範囲内にて他の種々の実施形態が可能であることは当業者にとって明らかである。例えば、上記実施形態では、クリップ 10 のフランジ部 12 を円盤状としたが、フランジ部 12 の形状は円盤状に限定されず矩形等の他の形状としてもよい。

10

【0051】

また、上記実施形態において、操作部 30 の傾斜面 32 と、フランジ部 12 の傾斜面 34 とのうち何れか一方のみを傾斜面とした構成としてもよい。

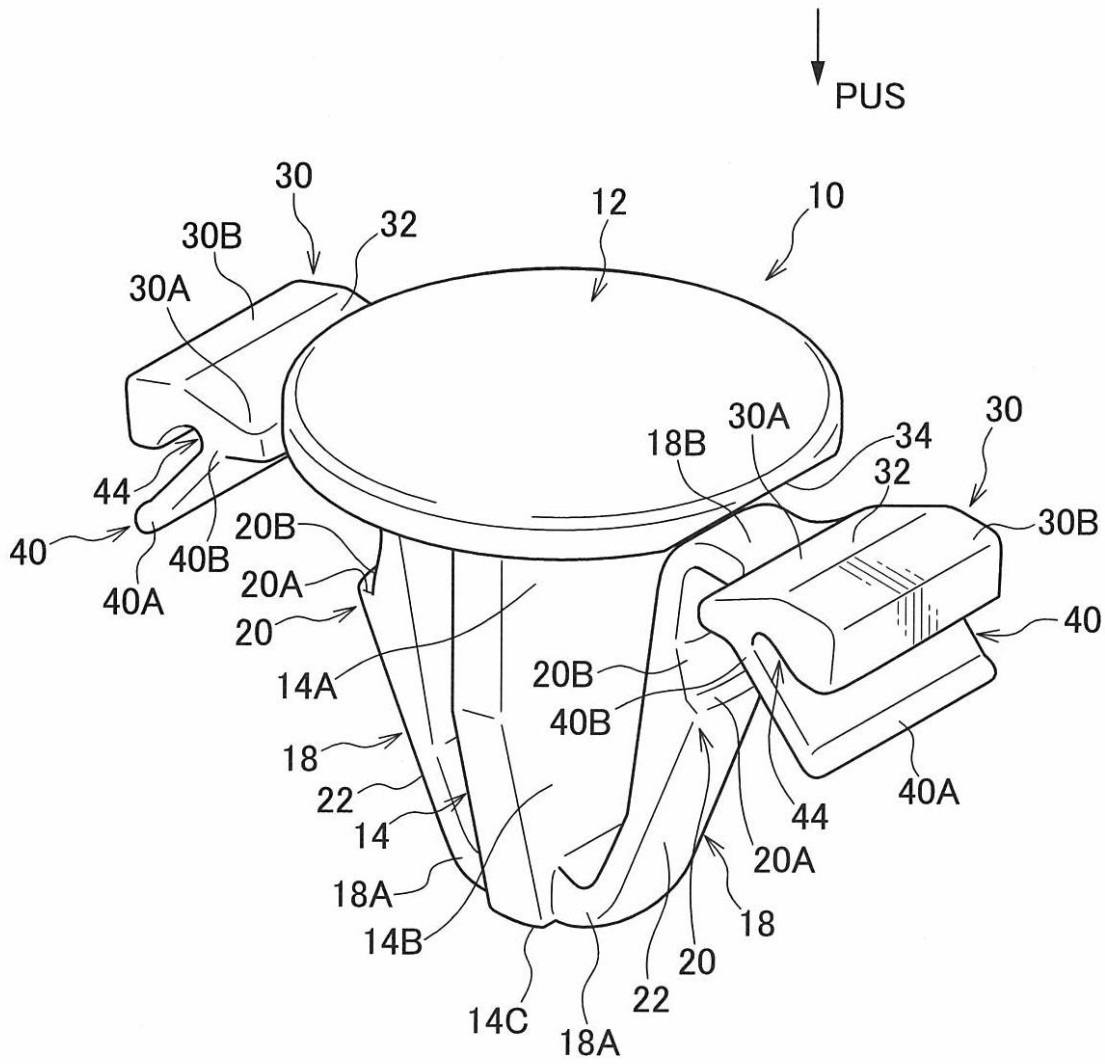
【符号の説明】

【0052】

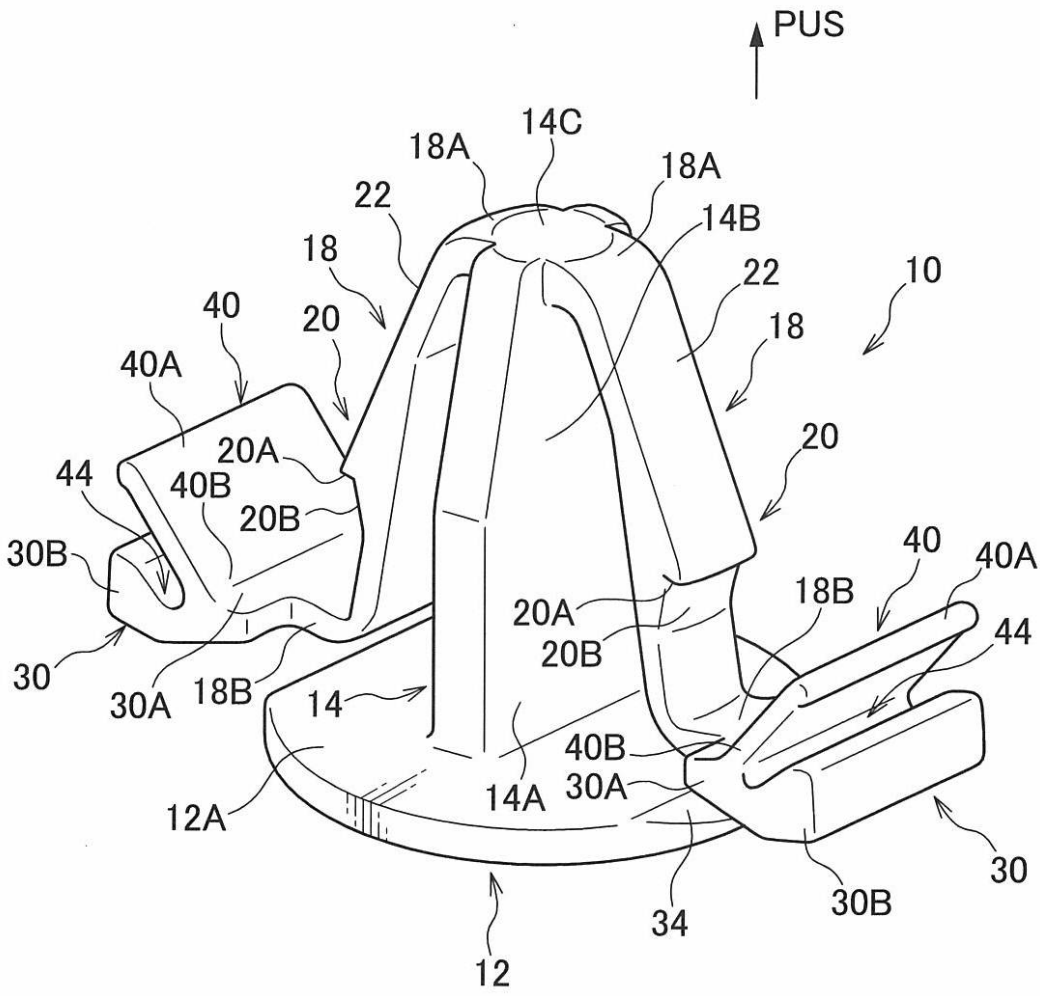
- 10 クリップ
- 12 フランジ部
- 14 支柱部
- 18 係止片
- 20 係止爪
- 30 操作部
- 32 傾斜面
- 34 傾斜面
- 40 弾性片
- 44 溝部
- 50 取付部材
- 52 取付孔
- 54 被取付部材
- 56 取付孔

20

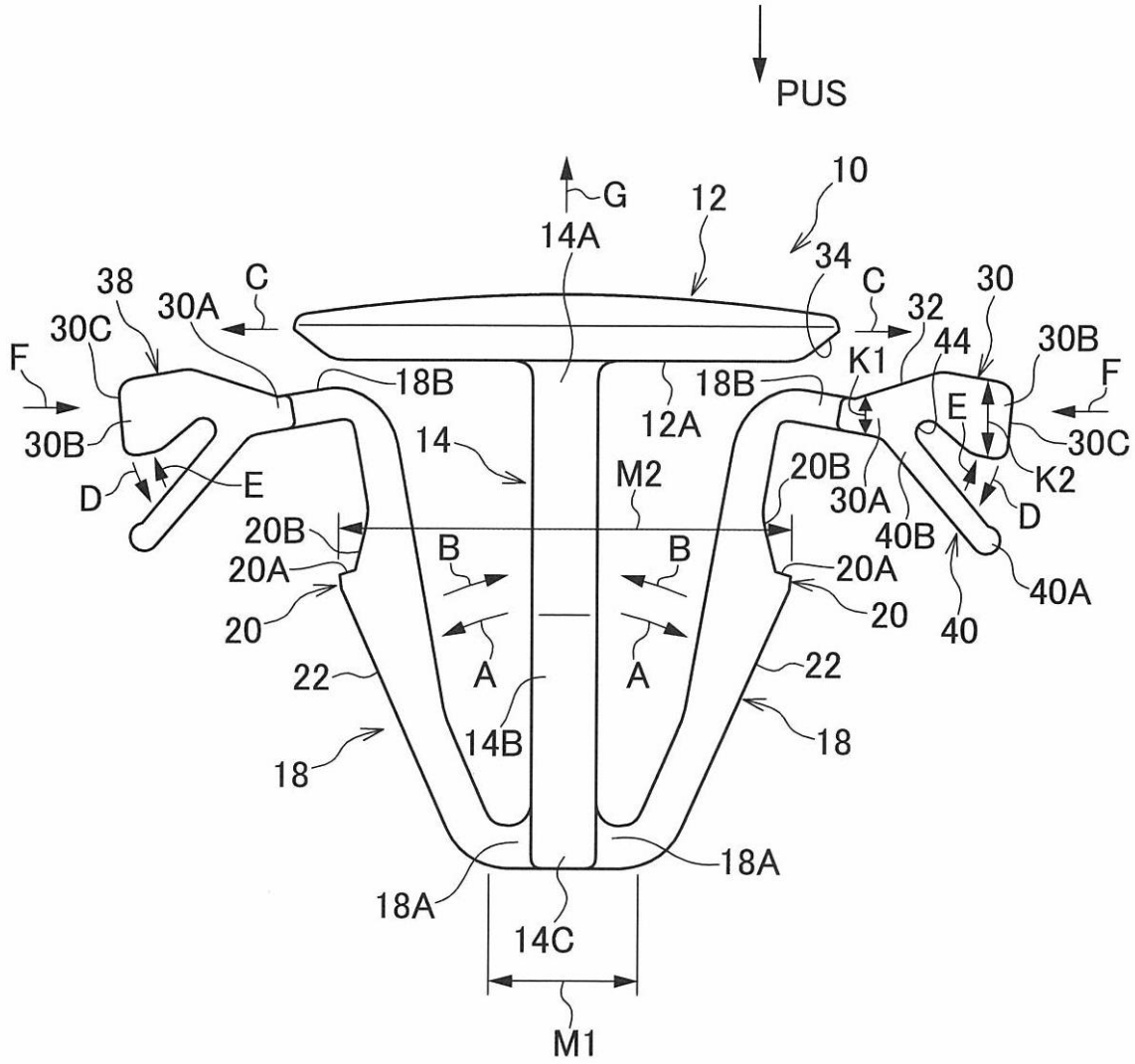
【 図 1 】



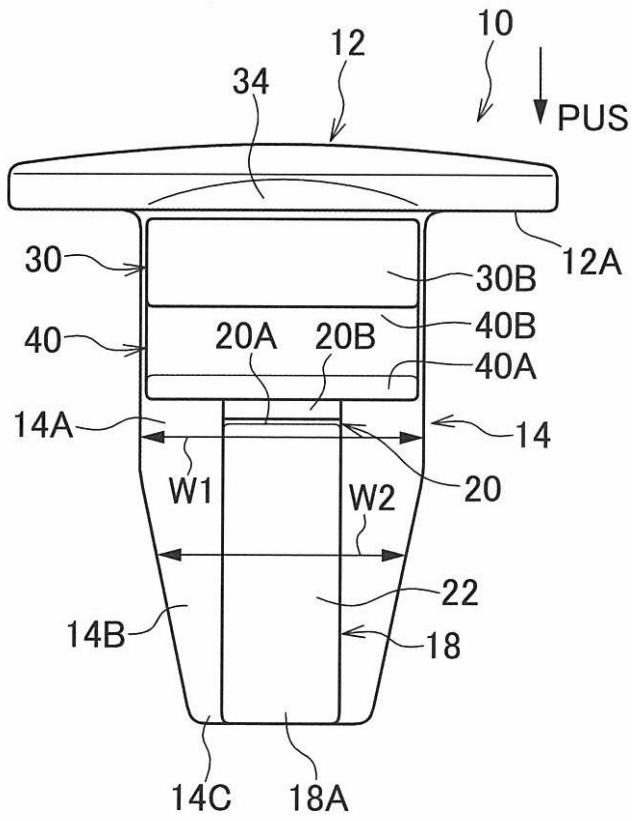
【 図 2 】



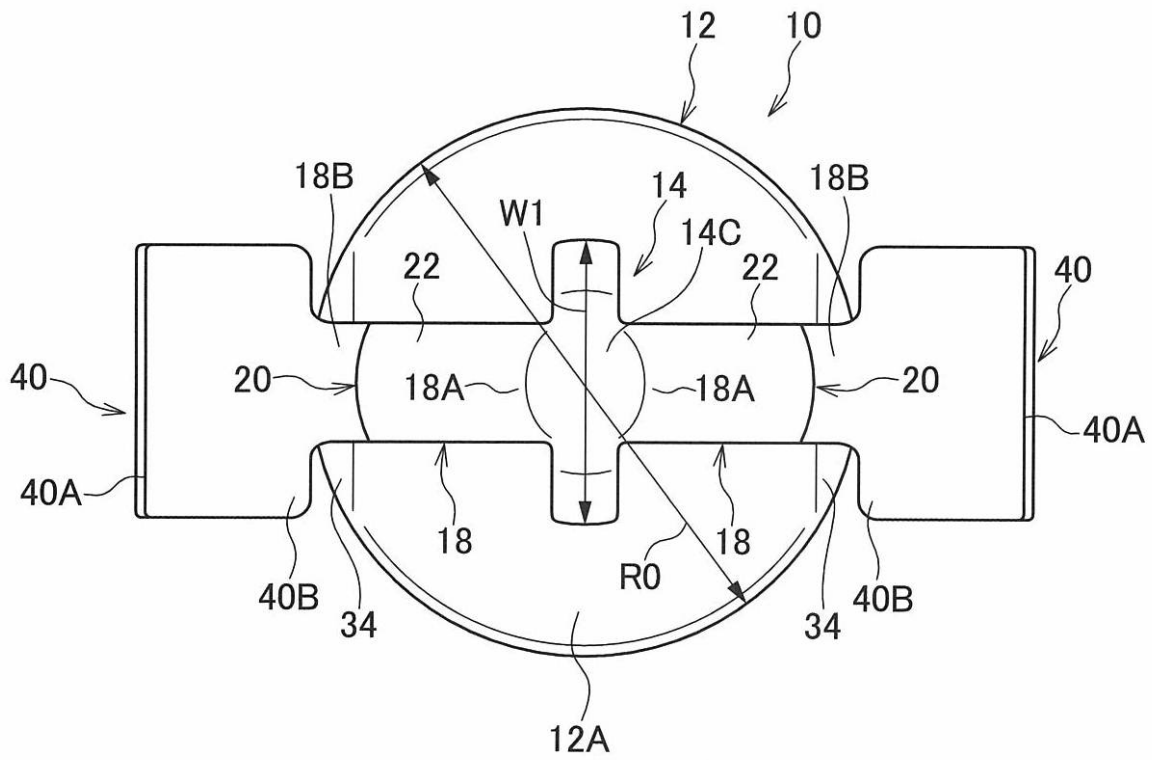
【 図 3 】



【 図 4 】

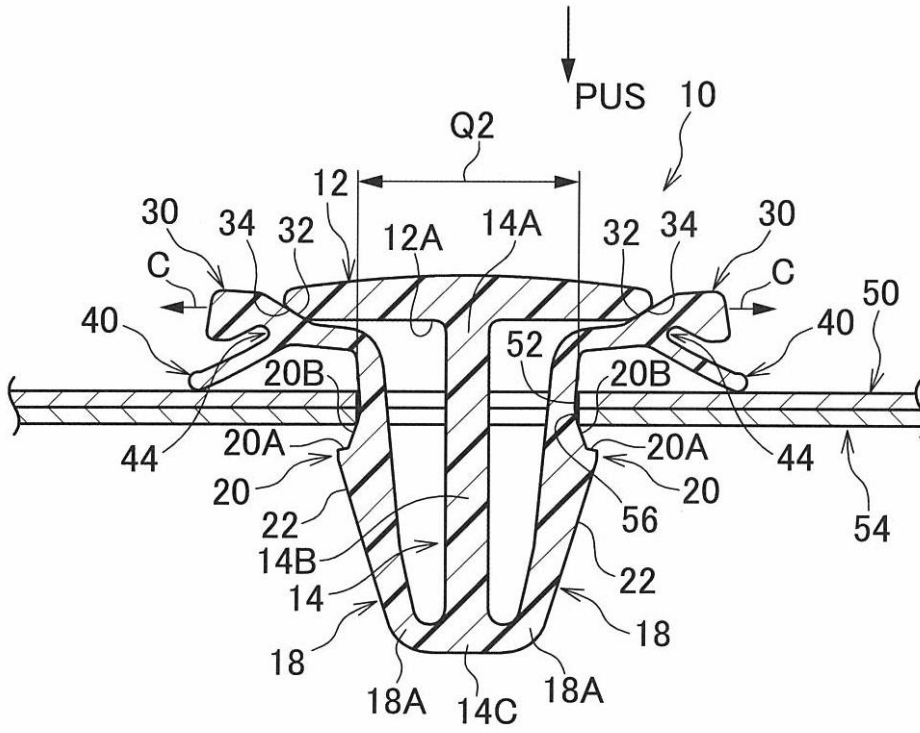


【 図 5 】





【 図 8 】



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 3J022 DA30 EA01 EA02 EB02 EC02 FA04 FA05 FA08 FB08 FB13  
HA03 HB06  
3J036 AA01 AA03 BA01 BB04 CA04 DA06